流域治水の取り組み　流域治水オフィシャルサポーター（その 1）

1. 流域治水オフィシャルサポーター制度

激甚化・頻発化する水害から国民の生命と暮らしを守るための新たな水災害対策である、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」においては、企業、団体等の多様な関係者（以下「企業等」という。）を含むあらゆる関係者との連携が重要になります。

そこで、国土交通省では、流域治水に取り組む企業等や流域治水の取り組みを支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取組を促進するため、「流域治水」オフィシャルサポーター制度を創設しました。

2. 当社の対応状況

当社は、流域治水オフィシャルサポーターに認定（国土交通省）されました（認定日：2023 年 6 月 30 日）。

参考に流域治水オフィシャルサポーターのご紹介（登録順）の国土交通省ページの URL を紹介します。

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/supporter.html

現在、当社を含め 62 企業が流域治水オフィシャルサポーターとして活動しています。当社の主な取組として、HP やテクノロジーレポートで、流域治水の趣旨、取組の周知に関する情報を掲載しています。

3. 流域治水プロジェクト

「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像をとりまとめたものであり、一級水系、二級水系で策定・公表しています。

これに関して、令和 5 年 8 月 22 日、国土交通省 水管理・国土保全局から「流域治水プロジェクト 2.0」が発表され、流域治水への更なる取り組みが求められることとなります。

【ポイント１】 気候変動による降雨量増加に伴う水害リスク（浸水世帯数等）の増大を明示する。

【ポイント２】 これに対応するため、本川の整備に加えて、まちづくりや内水対策などの流域対策を充実し達成目標を設定する（目標の重層化）。

【ポイント３】 この目標を達成するために必要な追加対策等を明示する。

4. 今後の取り組みなど

当社では流域治水に関連する様々な業務を実施しています。加えて、MCC 研究所においても様々な技術研究を行っています。今後も業務・研究において流域治水に資する取り組みを継続・強化していきます。

技術的な相談については当社 HP からお問い合わせ下さい。https://www.mccnet.co.jp/

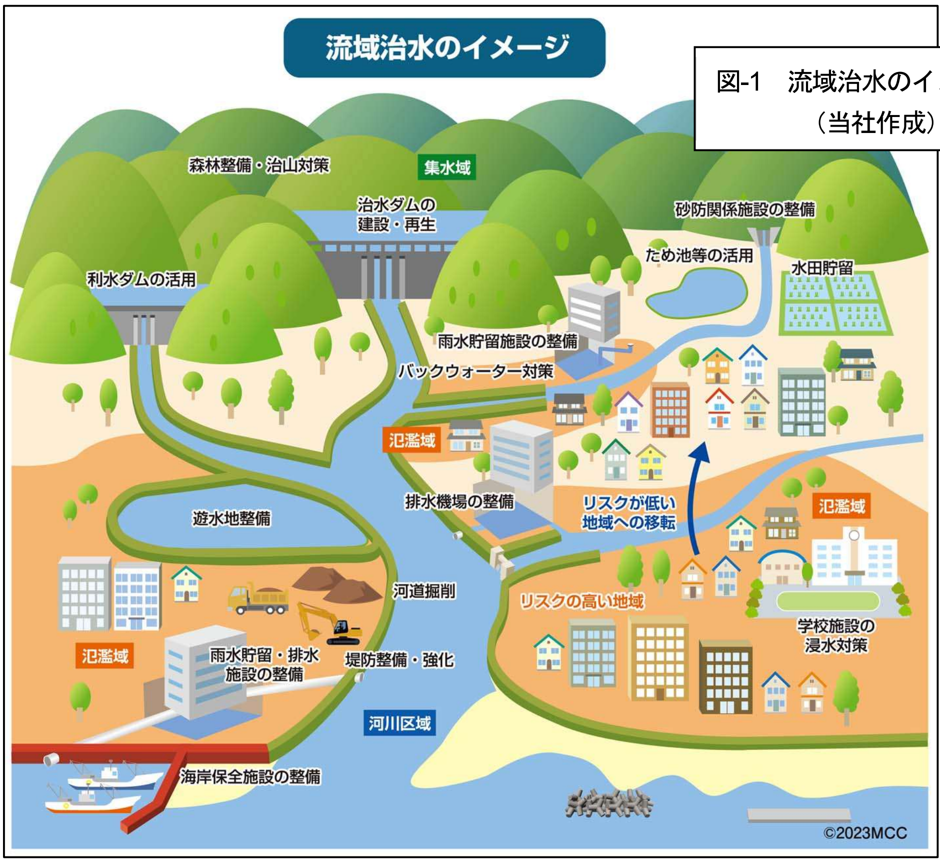

図-1　流域治水のイメージ図
（当社作成）